

民間金融機関による信用保証協会の保証を付さない融資(以下「プロパー融資」という)と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組を後押しします。

対象となる方	次の①または②のいずれかに該当する方 ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行うこと																																																																																
資金使途	運転資金および設備資金																																																																																
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合4億8,000万円） （注）一般の普通保険（2億円（組合4億円））および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。																																																																																
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金および運転設備資金3年以内）																																																																																
貸付形式	証書貸付または手形貸付																																																																																
返済方法	一括返済または分割返済																																																																																
貸付利率	金融機関所定利率																																																																																
担保	必要に応じて提供していただきます。																																																																																
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です																																																																																
保証料率	経営状況に応じて決定（対象となる方①の場合【表1】、②の場合【表2】を適用） （注1）適用される保証料率に応じて、各補助区分欄に掲げる料率に相当する額を国が補助します （注2）事業者選択型経営者保証非提供制度の対象となりますが、上乗せ分の保証料については、補助対象外です 【表1】 <table><tr><td>保証料率区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td>保証料率（％）</td><td>1.90％</td><td>1.75％</td><td>1.55％</td><td>1.35％</td><td>1.15％</td><td>1.00％</td><td>0.80％</td><td>0.60％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>補助（％）</td><td>0.95％</td><td>0.87％</td><td>0.77％</td><td>0.67％</td><td>0.57％</td><td>0.50％</td><td>0.40％</td><td>0.30％</td><td>0.22％</td></tr><tr><td>事業者負担（％）</td><td>0.95％</td><td>0.88％</td><td>0.78％</td><td>0.68％</td><td>0.58％</td><td>0.50％</td><td>0.40％</td><td>0.30％</td><td>0.23％</td></tr></table> （注3）令和7年3月14日から令和8年3月31日までの保証申込受付分に対する補助率です（令和8年4月1日以降受付分は補助率が異なります） （注4）条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります 【表2】 <table><tr><td>保証料率区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td>保証料率（％）</td><td>1.90％</td><td>1.75％</td><td>1.55％</td><td>1.35％</td><td>1.15％</td><td>1.00％</td><td>0.80％</td><td>0.60％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>補助（％）</td><td>0.47％</td><td>0.43％</td><td>0.38％</td><td>0.33％</td><td>0.28％</td><td>0.25％</td><td>0.20％</td><td>0.15％</td><td>0.11％</td></tr><tr><td>事業者負担（％）</td><td>1.43％</td><td>1.32％</td><td>1.17％</td><td>1.02％</td><td>0.87％</td><td>0.75％</td><td>0.60％</td><td>0.45％</td><td>0.34％</td></tr></table> （注5）条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率（％）	1.90％	1.75％	1.55％	1.35％	1.15％	1.00％	0.80％	0.60％	0.45％	補助（％）	0.95％	0.87％	0.77％	0.67％	0.57％	0.50％	0.40％	0.30％	0.22％	事業者負担（％）	0.95％	0.88％	0.78％	0.68％	0.58％	0.50％	0.40％	0.30％	0.23％	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率（％）	1.90％	1.75％	1.55％	1.35％	1.15％	1.00％	0.80％	0.60％	0.45％	補助（％）	0.47％	0.43％	0.38％	0.33％	0.28％	0.25％	0.20％	0.15％	0.11％	事業者負担（％）	1.43％	1.32％	1.17％	1.02％	0.87％	0.75％	0.60％	0.45％	0.34％
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																								
保証料率（％）	1.90％	1.75％	1.55％	1.35％	1.15％	1.00％	0.80％	0.60％	0.45％																																																																								
補助（％）	0.95％	0.87％	0.77％	0.67％	0.57％	0.50％	0.40％	0.30％	0.22％																																																																								
事業者負担（％）	0.95％	0.88％	0.78％	0.68％	0.58％	0.50％	0.40％	0.30％	0.23％																																																																								
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																																																								
保証料率（％）	1.90％	1.75％	1.55％	1.35％	1.15％	1.00％	0.80％	0.60％	0.45％																																																																								
補助（％）	0.47％	0.43％	0.38％	0.33％	0.28％	0.25％	0.20％	0.15％	0.11％																																																																								
事業者負担（％）	1.43％	1.32％	1.17％	1.02％	0.87％	0.75％	0.60％	0.45％	0.34％																																																																								
保証割合	責任共有制度対象																																																																																
必要書類	所定の申込書類のほか、以下の書類が必要となります ①申込人資格要件申告書兼誓約書 ②対象となる方②については経営行動計画書																																																																																
その他注意事項	取扱金融機関は、原則として計画を策定した日の属する事業年度から5事業年度にわたり四半期ごとにモニタリングを行った上で、年1回中小企業者等の事業年度ごとに計画の実行状況・財務状況・金融機関の経営支援状況等を電子データで当協会に提出していただきます。																																																																																
取扱期間	令和10年3月31日まで（保証申込受付分）																																																																																

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。